

令和2年度第1回
浦安市総合教育会議
議事録

令和2年11月5日（木）午後5時30分～

於：文化会館中会議室

浦安市 企画部 企画政策課

令和2年度第1回浦安市総合教育会議

概要

1. 開催日時 令和2年11月5日(木)午後5時30分～午後6時30分

2. 開催場所 文化会館中会議室

3. 出席者

(委員)

内田市長、鈴木教育長、宮道教育委員、宮澤教育委員、吉野教育委員、影山教育委員

(事務局)

企画部長、企画部次長、秘書課長、企画政策課長、企画政策課課長補佐(司会)、企画政策課主任主事(3名)

教育総務部長、教育総務部参事、教育総務部次長、教育総務課長、指導課長、教育総務課課長補佐

生涯学習部長、生涯学習部次長、生涯学習課長

4. 議題 コロナ禍における財政状況と教育のあり方について

5. 議事の概要

(1) 開会

(2) 市長挨拶

(3) コロナ禍における財政状況と教育のあり方について

コロナ禍における教育のあり方について、各委員が意見を述べた後、意見交換を行った。

(4) 閉会

6. 会議経過

司 会： ただいまより令和2年度第1回浦安市総合教育会議を開催いたします。

ここで、傍聴の皆様にご案内いたします。会議の傍聴に当たりましては、傍聴券の裏面に記載してございます遵守事項を守っていただきますようお願いいたします。

それでは、令和2年度第1回浦安市総合教育会議の開催に当たり、内田市長よりご挨拶がございます。よろしく願いいたします。

市 長： 教育委員の皆様におかれましては、日頃より本市の教育行政、子どもたちのためにご尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。

会議の開催に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症がいまだに収まらず、浦安市にも大きな影響が出てきています。そうした中、いろいろな部分で経費のカット、事業の停止等々を行っていますけれども、コロナ禍にあっても、子どもたちが健やかに学び、育む環境を確保していく必要があります、市長部局と教育委員会が取組の方向性を共有しながら、連携・協力して前向きに進めていくことが大切だと考えています。

本日は、皆様から忌憚のないご意見をいただきまして、子どもたちのために、そしてまた浦安市の将来のために貴重な会議にしたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

司 会： それでは、本日の議事に入ります。ここからの議事進行は、内田市長にお願いします。

市 長： それでは、まず議題に入る前に、吉野委員、影山委員のお二人につきましては、この会議に初めて出席されますので、本当に忌憚のないご意見をいただければと思っています。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、「コロナ禍における財政状況と教育の在り方について」です。

初めにこの議題に関する状況等についてご説明させていただいた後、委員の皆様からご意見やご感想を広くいただきたいと思っております。

それでは、私からコロナ禍における浦安市の財政状況についてご説明いたします。現状では令和2年度上半期の財政状況の内容となります。

新型コロナウイルスの最近の感染状況ですが、浦安市では10月25日からの直近1週間では14人の新規感染者が発生しています。10万人当たりの感染者数が8.2人と東京都と同じような水準で推移している状況であり、東海大学附属浦安高等学校でクラスターが発生し、また家庭内感染が非常に増えています。

ただ、医療の部分では感染者237人のうち入院中が8人と先週とほぼ変わりなく、ホテル療養もそれほど増えていない状況です。医師会長、あるいは東京ベイ・浦安市川医療センター、順天堂大学医学部附属浦安病院の医療関係者からは、まだ医療現場は逼迫した状況にないと聞いています。状況としては赤色の警報を出す数字になっていますが、医療関係者からのご意見を踏まえて、引き続き注意喚起を強くしていくため、黄色の警報のままとしています。

10月の感染者は52人で、前月より増えてきていますので、今後、冬における換気の問題や、ウイルスの感染力が冬に強まる懸念もあるので、市民の皆様には引き続き感染拡大防止への協力をお願いしていきます。学校でも当然感染症対策をしっかりとやっていく必要があると考えており、特にマスクを外す給食等につきましては、引き続きしっかりとした対応を行っていきます。

次に、浦安の財政状況にどのぐらいの影響があったのかについてですが、広報にもその影響を掲載しています。緊急事態宣言が4月7日から5月24日まで発令されましたが、それに先立ち2月29日から6月30日まで東京ディズニーリゾートが休園しました。浦安市の主産業である観光業について、テーマパーク・ホテルへの影響が非常に大きなものとなっています。休園が終わった7月1日以降も以前の入園者数には戻っていない状況であり、感染症対策として東京ディズニーリゾートでは入園規制を行い、ホテルではレストラン等を一部休止しています。

東日本大震災の際には、東京ディズニーリゾートは1か月間の休園を行いましたが、1か月半後には元の運営の状況になっていますので、その時とは比べものにならないほど、今回は影響が長く続いています。

国が提供しているRESASのデータによると、東京ディズニーリゾートの玄関口である「舞浜駅乗降客の状況」について、「都道府県外」に該当する千葉県以外から舞浜駅に来た方は、東京ディズニーリゾートが休園していた3月から6月の4か月間に大きく減少しており、5月に至っては前年同月比98%減という壊滅的な打撃を受けていて、いまだに前年同月とイコールのところまで戻り切れていない状況です。

次に、「東葛南部宿泊客の状況」について、東葛南部の宿泊施設は舞浜に集中してしまっていて、「すべての宿泊者の分類」を見ると2020年5月ではマイナス100%、泊まっている方はほぼゼロの状況です。オリエンタルランドの統計にも出ていますが、4月から6月期のホテルの売上が前年比99%減であり、そのような状況が今なお続いています。

その一方で、コロナ対策として、市は国制度の活用による市税の徴収猶予、家庭や子どもたちへの支援として小・中学校の給食費の無償化、新生児への10万円の給付など様々な事業を行ってきました。また、中小企業の資金融資を1,500万円から3,000万円に増額し、運用の見直し、期間の変更を行い、中小企業の倒産防止

に努めてまいりました。

そのほかにも感染症拡大予防の対策として、日中一時支援事業所の休業等に係る運営費の補助や、教育関係では休校中に児童・生徒が使用できるパソコンやタブレット等がない家庭に対してタブレットの貸出しを行いました。また、感染症等子ども一時預かり事業として、保護者が感染して子どもの養育ができなくなった場合に、子どもを受け入れる支援を行っています。

加えて、2,000円の地域応援チケットは4月に実施を決めて、6月から配布しましたが、緊急事態宣言の解除後に使えるようになりましたので、かなり効果がありました。今なお1億円以上の未使用分が残っていますので、引き続き市内の事業所やスーパー等で使っていただけたらと思っています。そのほかにも、救急医療体制が崩壊しないように、市はPCR検査センターの設置などの支援を行ってきました。また、議員報酬の減額10%、私と副市長と教育長の給与の減額10%も行っています。

このようなコロナ対策事業として約22億円を支出する一方、法人市民税を中心とした市の減収が約42億円となり、財政への影響額は上半期で約64億円となっています。この財源対策として、事業の執行の一時停止や、財政調整基金の取り崩し、また地方債の借入れを行い、乗り切ろうと考えています。

広報にも掲載していますが、令和2年度の税収の当初予算額は422億円余りですが、法人市民税の減収分が約20億円、猶予分が約6億6千万円、また固定資産税の猶予分が約15億4千万円、併せて約42億円の減収となっています。これは上半期時点の影響ですので、下半期も含めると固定資産税の猶予分がまた増えてきますので、減収が60億円程度になるかもしれません。

会社経営をされている方は分かると思いますが、どのようなことが起きるかという、予算上はお金がありますが、キャッシュフローが実際ないと支払いができない状況に陥ります。浦安市は、今までは財政状況がよく、キャッシュフローが不足することはあまりなかったのですが、制度的に一時借入れの枠をほとんど持っていない状態でしたが、12月議会でその枠を増やす考えであり、そのような新しい局面になってきています。

令和2年度の当初予算額は744億円であり、この約56%にあたる422億円が税収となり、このほかにも国の補助金や、繰入金、県の補助金、諸収入、市債が歳入と

してあります。この422億円の税収のうち、約42億円が減収になっています。

基本的に財政があまりよくない地方自治体は歳入で足りない部分を国から地方交付税により補填されるため、他の市町村は減収についてあまり騒いでいません。地方交付税は、財政力指数が1を超えると不交付となります。浦安市の財政力指数は1.5程度で推移しており、また財政力指数は3か年の平均値を取りますので、令和2年に急激に下がったとしても、前年までの指数が良く、3か年の平均値ではそれほど下がらないため、浦安市は不交付団体となり、補填が受けられないこととなります。

令和2年度の事業について教育関係では、総合体育館・屋内水泳プールの大規模修繕を延期しています。また、浦安小学校の屋内水泳プールの大規模改修も一旦停止しています。このほかにも、読書通帳と併せて、子どもたちの読書習慣を醸成していくための、子ども図書館の整備事業も一旦停止しています。

そして、財政調整基金から12億円を活用していきます。また、地方債の活用について、収入が下がるとその減収を補うために地方債が発行できる減収補てん債で約12億円、法人市民税と固定資産税の納税の猶予相当額約22億円を猶予特例債で一時借入れを行います。減収補てん債は前年に比べて税収が下がったときに発行できる地方債ですので、新型コロナウイルスが長期化すると、令和3年度は令和2年度と同程度の収入であり、令和2年と3年を比較すると低水準のままとなり、あまり補てんすることができません。

また、市内の企業について、オリエンタルランドからボーナスの70%減の発表があり、またホテル等の運営も難しい状況であるため、個人市民税もリーマンショック時と同じぐらいの影響が出ると思われ、試算すると10億円を超える減収が見込まれます。

そうした中、国の特別交付税や起債等の財政措置について総務副大臣宛てに要望活動を行いました。また、赤字国債のような地方債として調整債がありますので、それで急場をしのごうとも考えています。

次に、浦安市が今まで弱かった部分ですが、国・県補助金の積極的な活用を考えています。例えば、パソコンに関する補助金であれば、プリンターも補助の対象に含めてくださいといった陳情は今まであまりやってこなかったもので、国・県の補助金の積極的な活用を考えてほしいと思っています。

また、補助金にはいろいろな種類がありますので、自分の所属に関する補助金だけでなく、ほかにも関連付けられる補助金があれば、補助対象となるように折衝することも、これからやっていく必要があると感じています。

また、夕張市で実施した財政再建のように、例えば、鉛筆や赤ペンは使い終わるまで新しいものはもらわないなど、細かいところも含めて行財政改革を徹底して推進する必要があります。

そのような中でも、このピンチをチャンスに変えるためにどうすればいいか、もう一度いろいろな部分を点検し、華美な施策だけではなく、市民の暮らしの基礎となる安全・安心を守るため、未来に向けて必要不可欠な足元を固めるための施策、事業を推進していきたいと考えています。

いろいろ申し上げましたけれども、委員の皆様にも引き続きご協力、ご支援をお願い申し上げます。

以上、今、浦安市が置かれている財政状況についてご説明させていただきました。

次に、資料1-2で、新型コロナウイルスによる小・中学校の休校時、またコロナ禍が続いている状況時における学校現場の取り組みについてご説明いたします。

指導課長、お願いします。

指導課長： これまでの学校現場の取り組み状況についてご説明いたします。

臨時休校中に各学校では状況に応じて、「児童・生徒の感染防止」と「臨時休業中も学びを止めない」という2点に留意して、日々の健康状態の把握や学習課題の提示、回収などを行っていました。

教育委員会では子どもたちの学びの選択肢を広げるためにタブレットの貸出しや、ドリル型の学習教材を活用するとともに、校長会からの要望を受けてオンライン授業の一つとして、「うらやす学びの広場」を開設し、各学校が創意工夫の上、作成したメッセージ動画や授業動画を配信しました。

その後、学校再開に向けた段階的な対応を実施し、6月1日からは分散登校で学校での教育活動を再開し、15日から新たな生活様式の下、平常登校を開始しました。

1学期の始業式や終業式の対応は、感染予防の観点から、体育館に全児童・生

徒を集めず、各学年で実施時間を分けたり、校内放送で行ったりするような工夫を行う学校もありました。また、少しでも温かく新入生を受け入れようと、各学校で工夫を凝らした入学式も行われました。

学校再開後、臨時休業による学習の遅れを取り戻すために、休業日である県民の日や、夏季休業及び冬季休業期間の一部を授業日として設定しました。各学校では令和2年度内に予定されている学習内容について、指導が終えられるように教育課程を工夫して、学習計画を見直し、授業を進めています。

今回、学校休業時に担任と学級の子どもたちがコミュニケーションを図れなかった点が課題として明らかになり、双方向での通信が必要であったため、市ではネットワーク環境の整備を早急に進めて、10月からは学校と学校外との双方向で通信が可能となりました。

本市では、平成31年4月に「浦安市教育の情報化推進計画」を策定し、児童・生徒の情報活用能力の育成、分かる授業の実現、個々の習熟の程度に応じた学習支援の強化を目的にして、計画的にICT機器を整備してきました。これまでも大型提示装置やタブレット端末を活用して、視覚的に分かりやすい授業やプレゼンテーションソフト等を使った表現力を育てる授業等に各学校が工夫しながら取り組んできています。今回のネットワークの整備と今年度の1人1台タブレット端末の整備により、これまで以上にICT機器の活用は広がります。

現在は、今後の急な休業措置等に対処するため、日々の授業でもタブレットを活用した活動を取り入れて、児童・生徒がスムーズにタブレット端末を活用できるよう、取り組んでいるところです。

その具体的な取り組みについて、参考資料1-1の1番目は、10月に行われた中学校の生徒会本部役員決めの立会演説会の様子であり、本来ならば体育館に生徒が集まって行いますが、新しいタブレットの「チームズ」アプリを使用してオンラインにより、各教室で大きな画面で視聴できるように工夫した取り組みになります。

2番目については、療養で学校に来られない子どもに対して、家庭と学校をオンラインでつないで朝の会や、授業の支援等を行っている取り組みになります。この取り組みは1対1で支援できるので非常に効果的だったと聞いています。

続きまして、3番目については、高洲小学校で行われた図工の授業の様子にな

ります。新しいタブレットを1人1台ずつ使い、アプリの中で自分の意見を書くと、その意見がアプリで集約されて、タブレットを通して交流できるメタモジ機能を使って授業の話合い等に生かしている取り組みになります。子どもたちはタブレットをもう使いこなしていて、とても効果的な取り組みでした。

最後の4番目については、中学校の校内合唱祭の様子になります。感染予防を行うため、全員が体育館に集まるのを避け、体育館の合唱の様子をタブレットで撮影し、オンラインで各教室に配信し、大きな画面で視聴した取り組みになります。

今年度から小学校でプログラミング教育も導入されています。今後も様々な可能性を探りながらICT機器の効果的な活用と情報活用能力の向上に努めていきたいと思います。

説明は、以上です。

市長： ご意見を伺う前に、もう1点だけ、学校で感染者が発生した場合の今後の対応について、どうなったら休校になるのか、また対策はどうしているのか教育委員の皆さんも気になっている部分だと思いますので、教育総務部長より簡単に説明をお願いします。

教育総務部長： 感染の初期の段階では、学校で1人でも感染者が発生した場合は、全学年を休校とする対応にしていたましたが、実際に各学年だけを臨時休校にした事例もあり、学年、学級の休校について感染の状況を見ながら判断し、濃厚接触者がいなければ出来る限り休校しないで対応できるよう、11月から変更しています。

説明は、以上です。

市長： 今、ご説明申し上げたように、市としては社会生活、経済活動との両立を考えていく必要があります、また休校等によって子どもたちの教育に遅れが生じないようにするため、保健所と連携してご助言をいただきながら、子どもたちの安全を確保し、最低限の休業で対応できるようガイドラインを変更しましたので、皆様にご報告させていただきました。

それでは、子どもたちの学校生活がこれまでと違う形になってきていますので、今ご説明した状況を振り返って、委員の皆さんが感じている学校教育の課題、あるいは今後浦安市としてコロナ禍、ウィズコロナ、アフターコロナに向けて、教育現場で子どもたちに対してどのようなことをやっていけばいいのかご意見等を

いただければと思います。また、そのほかにも社会教育、生涯学習の分野でも様々な制約が出てきていますので、そのような面も含めて広くご意見等をいただければと思います。

まず初めに、教育長からご意見ををお願いします。

教育長： 今、市長からお話しがありましたように、このコロナ禍は学校教育を変えていくチャンスでもあると思っています。例えば、不登校やお休みの子どもには、これまで対面での支援しかできませんでしたが、タブレットの整備により1対1でオンラインでの支援ができるようになり、このICTの活用が少しずつ広がっていくと思っています。

ただ、教職員は今までとは違うやり方で授業の改善を行っていく必要があるので、少し負担はかかるとしています。

市長： それでは、続きまして宮道委員、をお願いします。

宮道委員： 冒頭の市長のコロナ禍であっても、子どもの学ぶ環境を確保していく必要があるとのお話に、私は非常に共感を持っておりまして、時代を切り開いていくのは子どもたちなので、こういった状況であっても、予算面からも、子どもの学ぶ環境をしっかりと維持していくことが非常に大切だと思っています。

コロナに関連して、教育、医療、福祉が密に連携を取れる仕組みが必要であり、ITを活用した情報共有を行っている京都府南丹市の事例のように、これを機に個人的には横の連携を取りながら情報共有できる体制をまずつくるとよいと思います。

また、コロナ禍において運動不足が懸念されますが、小・中学校の学校教育の中に自分の健康や安全を守ることを取り入れることもできるとしています。学校を中心に高齢者の方も含めて健康づくりができるとよいと思います。

以上です。

市長： ありがとうございます。

続きまして、宮澤委員、をお願いします。

宮澤委員： 先ほど市長からお話いただいたことが心に響きました。東日本大震災の際に災害による影響を少し経験したつもりでいたけれども、新型コロナウイルスによる影響がここまで大きいとは正直思いませんでした。今の市の現状を市民の方にご理解いただくため、今ままでとは状況が違うことを伝えることがやはり必要だと思

います。

市ではオンライン授業等のすばらしい対策が行われていますが、やはり人は人と接する必要があると思うので、子どもたちが大人や友達と接する機会を減らさないように対策をとらないと、今までとは違う子どもたちに育ってしまうかもしれないことに本当の怖さを感じます。

子どもは体を動かすことによって、性格や人との関係性が形成されていくと思いますので、こういうときこそスポーツとの関わりを強化していけたら、子どもたちに少し落ち着きが出てくると感じています。

また、我々の業界の指導者が集まり、我慢ができない子どもたちというテーマでいろいろと話し合ったときに、コンピューターゲームをやることにより、子どもらしさを失ってもらっては困るという意見が必ず出てきます。

コンピューターゲームをやってはいけないわけではないですが、やはり子どもは他人や友達と接して、いろいろなことを決めたり、感情のコントロールができるようになっていたりして、成長していくと思うので、このようなときこそ、子どもの教育を間違えないようにしたいと感じています。

市長： 続きまして、吉野委員、お願いします。

吉野委員： 6月1日から小学校が始まり、よかったなと思います。以前からタブレットで勉強していたと思いますが、画面で対面して学ぶのと、人と対面して学ぶのでは全く違うと思います。小さいお子さんほど手取り足取り教えてあげる必要があると思いますので、今後また学級閉鎖などを行う際はなるべく早く通常の教育に戻してあげてほしいと思います。その反面、教育長がおっしゃったように、学校に行けなかった子どもがオンラインで授業を受けられたりするなどのメリットもありますので、そのことも加味しながらうまくやっていけたらよいと思います。

また、6月以前から保育園はずっと開園していて、子どもたちはかなり密になっていましたが、この夏はどの年代の子どもたちにも今まで流行っていた病気の発生はほとんどなく、全国的にも病気の流行は報告されていません。それはきっと保育者自身も子どもたちも手をよく洗って気をつけていたからだと思います。ウィズコロナの時代ではずっとその対策を続けていく必要がありますので、これからもしっかりやっていってほしいと思います。

それから、私の近所では差別的発言は聞かないですが、医療従事者の子どもた

ちはどこかで陰口を言われるかもしれませんので、教育に携わる方はよく見てあげてほしいと思います。

また、今の生活が家族ごとに隔離する形になっていますので、子どもたちの心の病が随分クローズアップされています。少しぐずったり、過度に甘えたり、反抗したりすることが増えてくると思うので、学校にいる時間で早く察知してあげられたらよいと思います。

市長： それでは、影山委員、お願いします。

影山委員： 2点ありまして、1点目は教育の充実についてです。私は子どもが生まれてから浦安市民になったのですが、どうして浦安市を選んだかという、教育が充実していて、子どもを育てるのであれば浦安市でという気持ちがあったからです。そういう点から考えると、子育てを考慮して浦安市に来る方が市民税や固定資産税を払うことになりますので、税金を確保するという意味でも教育をぜひ重視していただくようお願いします。長い目で見れば教育の充実が税金の確保につながっていくものと思います。

2点目はタブレットによるICT教育の件です。恐らくハードは整備されて、学校側もオンラインでつながっていると思いますが、オンライン対応を100%にできていません。その要因として、家庭側がオンラインにつながっていないことがあるからだと思います。

仮にオンライン対応が100%になり、何かあったときに授業をオンラインで代替できるようになれば教育環境がかなり充実すると思います。

その際に、どうやって家庭をブロードバンドにつなげるかという話になりますが、市で何らかの行動を考えていただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

市長： 今、教育委員の皆様からいろいろなご意見をいただきまして、子どもたちの今後を考えたときに、コロナにより今後また学校閉鎖が起きないとは限らない中で子どもたちの教育機会をどのように確保していくかという話がありました。

影山委員、オンライン環境の整備を進める上での問題点や課題点について、何かありますか。

影山委員： 家庭でブロードバンドにつなげられない状況がネックになっていると思います。

市長： 教育総務部次長、いかがでしょうか。

教育総務部次長： 国の調査結果によると、インターネットにつなげない家庭は何割かいます。インターネットにつなげない家庭は、もともと教育環境も全体的に整っていない可能性が十分にあります。そのような家庭に対して、教育環境を全体的に整えてあげることが重要であり、インターネットだけをつないだとしてもそれは子どものためにはならないので、インターネットにつながらない家庭に無理に機械を置くよりも、その子たちに学校へ来てもらい手厚い支援を行うほうが重要だと思います。

市長： 影山委員、今の説明でよろしいですか。

影山委員： 例えば、何らかの理由によりオンラインでつながらない場合、その子どもたちだけに学校へ来てもらえれば密にならずに済むと思うので、そのような支援ができればよいと思います。

市長： 今回の休業中でも学校に来てタブレットを使っていた子どもが実際にいましたが、タブレットの貸し出しの件数は思ったよりも少なく、地区によって親の意識が違ったり、持っている資産も違ったりして、一律の政策を打ち出せなかったというジレンマがありました。

多くの市民の方から「タブレットを1人1台早く貸してください」、「インターネットのルーターなども貸出しをしたらどうですか」といった意見がありましたが、そのような意見を言う方は、だいたいインターネット環境を持っていると思われる。吉野委員からも子どもの心の病が発生してきているとご指摘がありましたけれども、助けてと言わない人でインターネットを使えない人をどう救うかというところを一番の問題として考えています。子どもを学校に呼ぶことも対応の1つとして考えられると思っています。

それともう1つ、これまでは学校と地域との連携や、生徒と高齢者との交流など学校を核としたまちづくりを我々は考えていましたが、ウィズコロナの時代になったときに今までと最も違うことは、そのような取り組みができなくなることで、それにより子どもたちにどのような影響があるのか懸念しています。例えば、幼稚園、保育園の子どもたちが老人クラブに行けなくなり、また市内には核家族が多いため、高齢者に接したことのない子どもたちが多くなるかもしれません。子どもたちを育てるために、そのような弊害をどのように改善をしていけばいいのか、何かお知恵を拝借できればと思います。

宮道委員： 地域とのつながりが充実していれば、子どもの心や体も状態がよいということがこれまでに認識されているところです。また、スポーツでも何でもよいので何か一つのテーマを持って、地域や学校を中心に、家庭と地域と学校が連携した取り組みを展開していくこともよいと思います。

次に、学校の休校について、学校では子ども同士によるコロナの感染は少ないというデータも出てきていますので、学校自体はできる限り休校しないほうがよいと思います。休校のほうが子どもにとってはデメリットが大きく、人とのつながりが持てない状態により精神的にも不安になり、また家にずっといると親子関係が逆に悪くなる可能性もありますので、地域と学校の連携した取り組みを広げていけたらよいと思います。

市長： 今のご意見について何かありませんか。

影山委員： 子どもたちを高齢者に会わせたいけれども、高齢者の方から今年の冬は帰ってくるなどか、今はちょっとやめてくれという話が多いと感じています。

来年の4月で収まればいいのですが、そうならない場合には何らかの対応を考えていかなければならないと思っています。

市長： 吉野先生どうですか、感染症は終わるのでしょうか。

吉野委員： 終わらないと思います。

市長： 影山先生、終わらないそうです。

影山委員： 終わらないと、高齢者の方から会いたくないと言われてしまう状況になると思います。

市長： 私も、今までおはよう、こんにちはなどと言っていたような地域の中の触れ合いがコロナの影響でなくなってしまうのではないかと考えています。中町、新町は計画的な住宅地であり、もともと3世代で住んでいる方が少ないので、小学生と老人クラブなどとの交流を通じて他人と会話をする機会は、子どもたちにとって重要だと思っています。

サッカーはバーチャルではできないと思いますが、ウィズコロナ、アフターコロナに際して、部活動や地域の中の活動などはどうなるのでしょうか。

宮澤委員： サッカーはバーチャルではできないので、Jリーグなどではいろんな対策を行って実施していますが、やはりクラスターなどが発生しますので、そのデータを積み重ねながら実施していくしかないと思います。子どもたちに話を戻しますと、

地域の力などを絶やさないようにする必要がありますが、地域のスポーツクラブの担い手不足、PTAの形骸化、子育て会の解散などが現実になってくることにより、今までと少し違う子どもたちに育ってしまうかもしれないことに怖さを感じます。

また、部活動については学校の先生がすごく負担に感じているようですが、部活動の指導を外部指導者に委託するとなったときに、果たしてそれが浦安市で機能するのか僕らも分からないところがあります。先生の負担を軽減するために、学校の先生が専門教科を持つことは必要なことの1つだと思います。

宮道委員： タブレットが1人1台ずつ導入されて、ICT教育を先進的に進めることは必要だと思います。例えば、学習の中で問題を間違えた箇所をタブレットにより学校で把握できるようになり、子どもが勉強でつまづいているところを先生が教える形になっていくと思っています。そして、そのような取り組みを行いながらも、先ほど市長もおっしゃっていましたが、学校や家庭における人とのつながりだけではなく、これからは近所の人との接点を意識してつくっていく必要があると思っています。

また、日本人の死因としてがんが一番多く、その他に心疾患と脳の病気が多いです。日本人が幼い頃から塩分の取り過ぎることがよくないようなので、子どものときに食べ物の問題や心の問題など体のことについてしっかりと教えることが重要だと思います。その教育が、恐らく20年、30年後にいきってきて、高齢者の医療費の削減等につながっていくと思うので、そのあたりに着目して、取り組むとよいと思います。勉強だけではなく、学校を中心に市全体でそのような取り組みができると、浦安市は20年後も30年後もよい環境を市民に提供できると思います。

吉野委員： 少し加えさせていただきたいのですが、ほかの市町村に先駆けて浦安市は23年前から小児生活習慣病検診を中学生に行っていて、また養護の先生が教育もしてくれていますので、将来的な健康にとってよいと思います。

次に、世代間の接触の話ですが高齢者の方がコロナに対する偏見を結構持っていると思います。交通整理をしているおじさんと子どもが話をしても何もおかしくないのです、正しく広報を行い、健康な人には地域社会に出てきてほしいということを市もアピールしたらよいと思います。

市長： コロナが始まってからずっと我々もそのことを感じていまして、例えば、病院でクラスターが発生したときに、おさんぽバスがその病院を經由していると、直接市役所に来て、「クラスターが発生した病院におさんぽバスを入れるな」とか、学校や施設を再開したときに、お母さんから「なぜ再開するのですか、子どもを殺すのですか」といった意見がありました。皆様が自分の中で怖がっている部分もあると思うのですが、与太話も何もかも全てを信じてしまい、世の中が1か0か、感染するか、感染しないかといった何かデジタル的な思考になっていると感じます。いまだにコロナいじめのような偏見があるみたいですが、誰もが感染する可能性がある中で、感染しないことがよいことで、感染したから責められるという話ではないと思います。

宮澤委員： 私は外国人の顔をしているから、歩いているとかなり遠回りしていく人がいます。私は小さいときから経験していることですが、過敏だなと感じます。

市長： 先ほど正しい情報をもっと説明したほうがよいというお話がありましたが、正しい情報を見てももらえないことが多いと感じています。例えば、児童虐待については、児童虐待に関する講演会にくる人は虐待をしないと思われるので、講演会に来ない人にどうやって来てもらうか等、情報を見てももらうためにどうしたらよいかと考えています。正しい情報を見ないで自分たちの勝手な思い込みで動いている人たちに本当の情報を伝えるために、広報等で情報を出したりしていますが、逆に情報があふれ過ぎているため、正しい情報を伝えることは難しいと感じています。

いろいろ申しあげましたけれども、もう時間も来ましたので、浦安の子どもたちのために、また、浦安の教育や生涯学習のために、委員の皆様には引き続きご尽力をいただきますようお願いいたします。

司会： ありがとうございました。

それでは、事務局より1点ご連絡がございます。

次回の総合教育会議の開催は、3月頃を予定してございます。近くなりましたら別途ご連絡を申し上げますので、よろしくようお願いいたします。

市長： では、長時間にわたりありがとうございました。

今後ともよろしくようお願いいたします。

午後6時30分 閉会